

## 1. 研究課題名

法医解剖事例における急性腹症致死事例の検討

## 2. 研究の目的・意義

予期しない急死事例で、診断されていなかった消化器疾患による急性腹症から死に至る事例がある。特に乳幼児と高齢者で多くみられ、外表所見や症状、経過からは死因が判断できず法医解剖の対象となることがある。そこで、熊本大学大学院生命科学研究部法医学分野で実施された法医解剖事例において、急性腹症を来たすような消化器疾患事例について、その特徴を明らかにすることを目的とする。結果は臨床医学へのフィードバックとなり、臨床医学で特に救急医療において重要な情報になると考える。

## 3. 研究予定期間

平成28年10月18日（大学院生命科学研究部長承認の日）から平成32年3月31日まで。

## 4. 研究方法

熊本大学大学院生命科学研究部法医学分野で1997年～2016年（20年間）に実施された法医解剖（司法解剖・行政（承諾）解剖・調査解剖）より、次の既存情報を対象とする。新たな侵襲性や介入はない。

### （1）対象症例

全解剖事例のうち、消化器疾患（食道、胃、十二指腸、小腸、大腸、肝臓、胆嚢、膵臓に関わる疾患）が原因で死に至ったか死因に大きく関与した事例とその疑い事例を抽出する。年間10例前後が抽出されると推定する。

### （2）情報

解剖記録より、解剖した月、死亡推定月、年齢（6歳未満の場合は月齢）、性別、死因、解剖前診断の有無と解剖前診断名、病院搬送状況と治療の有無、既往歴、解剖時の死後経過時間、死亡までの時間、身長、体重、臓器重量および計測値、疾患の有無、体液（血液、胸水、腹水、尿）の性状および量、消化管内容物・気道内容物の性状および量、手術痕（新旧）、既に実施している生化学的検査結果、ウイルス抗体価検査結果、血液細菌培養検査結果、薬毒物検査結果（GC-MS法、LC-MS/MS法、トライエージ法）、アルコール検査、病理組織学的検査結果を抽出する。

### （4）解析

年齢、性別、死因とその他の因子を比較検討する。特に若年者（未成年）と高齢者に着目し、診断されていなかった消化器疾患による急性腹症から死に至る事例を検討する。

## 5. 倫理的事項

### (1) 研究に関する倫理指針の遵守

本研究は「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成26年12月22日）」に基づく倫理的原則、および本研究計画書を遵守して実施する。

### (2) 倫理審査委員会

倫理審査を熊本大学大学院生命科学研究部に申請する。

## 6. 研究対象者の保護

司法解剖は刑事訴訟法に基づいて、調査（新法）解剖は「警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律」に基づいて嘱託を受けて実施している。また、行政（承諾）解剖は、遺族の承諾を受け解剖を実施している。解剖に伴う検体と情報の取り扱いについては、「法医学解剖において採取した検体と情報の取り扱い」にて説明を実施しており、同文書をウェブページに公開する。また、研究の中止、発表内容の訂正を希望する場合の対応についても同文書に記載している。本研究結果の公表においては、連結可能匿名化したデータを使用し個人が特定されるような情報は発表しない。

## 7. その他

本研究に要する費用は、大学運営経費、熊本県警察からの受託研究費、寄附金をもって充てる。本研究に携わる全研究者と資金提供者との間に利害関係はない。

研究対象者について費用の負担はない。

## 8. 問い合わせ先

熊本大学大学院生命科学研究部法医学分野 教授 西谷 陽子  
〒860-8556

熊本市中央区本荘1丁目1番1号

電話：096-373-5124